

環境 だより



ペットの飼い主の方へ

最近、犬・猫に関する苦情が環境経済課へ多数寄せられています。飼い主の方は次のことに心がけていただき、人間と動物が共生しやすい環境づくりに努めていただくよう、よろしく願います。

犬の飼い主の方

- ▽散歩するときは必ずフンを持ち帰り、鎖等でつないで散歩をしましょう。
- ▽放し飼いはしないでください。
- ▽名札や鑑札等をつけ、所有を明らかにしましょう。
- ▽無駄吠えをさせないようにしましょう。
- ▽人に危害を加えたり、迷惑をかけたりしないようにしましょう。
- ▽犬の虐待をしないようにしましょう。
- ▽犬を捨てないようにしましょう。

猫の飼い主の方

- ▽猫には排便のしつけをしましょう。
- ▽所有者のいない猫にむやみにエサを与えないでください。
- ▽人に危害を加えたり、迷惑をかけたりしないようにしましょう。
- ▽猫の虐待をしないようにしましょう。
- ▽猫を捨てないようにしましょう。



地域猫って何？

最近、町内では野良猫に係る苦情が増えています。「所有者のいない猫」が地域に居ついてフンをしたり、ゴミをあさったり、また、さかりの声も騒がしくなるなどさまざまな苦情が寄せられています。「所有者のいない猫」を放置すると、1匹の猫が1年後には70匹あまりにも増えることとなります。

この状況を未然に防ぐために、一部の地域では「地域猫活動」の取り組みがおこなわれています。地域猫活動とは所有者のいない猫に不妊・去勢手術をおこない、猫トイレの設置やエサやりなどを地域で管理しながら一代限りの命を見守っていく活動のことであり、そのように管理された猫を「地域猫」と呼びます。

「所有者のいない猫」については「排除する」のではなく、「命あるもの」として地域で見守っていき、環境保全を図るよう、地域の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

問合せ先 環境経済課 ☎95-1613

農地・水・環境の つどいで表彰

昨年11月23日（木・祝）、大府市勤労文化会館で「農地・水・環境のつどい」が開催され、「上小口農地環境保全会」が表彰されました。

「農地・水・環境のつどい」とは、地域による農用地、水路、農道等の保全管理と質的向上を図る「農業農村多面的機能支払事業」において、他の模範となる優れた活動をしている団体を表彰する催しです。

今年度は県内で417ある活動組織の中から9団体が選ばれ、大口町の活動組織「上小口農地環境保全会」は「愛知県土地改良事業団体連合会長賞」を受賞しました。

